

在宅休日当番医制度



リニューアルのご案内

1 目的

在宅訪問診療に取り組む医療機関を支援し、 足立区における 24 時間在宅医療体制を強化する ことを目的としています。

休日や夜間など、対応が難しい時間帯に、在宅当 番医がオンコール対応を代行します。

3 対象医療機関(依頼元:在宅主治医)

訪問診療を行っている医療機関 ※在支診の届出有無は問いません。

4 対象となる患者

訪問看護ステーション(以下、訪看)が介入している患者

介入されていない場合もまずはご相談ください。

連携

2 活動内容

在宅主治医から依頼を受け、在宅当番医がオンコール対応(必要時は出動)を代行します。

MCS による情報連携、電子サインによる契約締結を行います。

5 稼働日(対応可能日)

土·日·祝日·年末年始·GW

※ 当面の間の運用です。

安心 6 在宅休日当番医制度の流れ 在宅休日当番医制度詳細図 足立区医師会 事務局 在宅休日当番医 ② (WEBサイトで当番医 電子サインサイト スケジュール調整) (on-line<mark>雇用契約</mark> ※電子契約による 制度利用時(申請から請求まで) 雇用契約の流れ **4**) WEB管理サイト 普段対応している **WEBSITE** (2) (当番医 スケジュール調整) ② (WEBサイトで 当番医スケジュール調整) (新規登録・登録情報管理) 担当当番医 ⑤ MS Cサイト (mail) (患者情報共有) 在宅主治医 (連絡ツール) (10) 捙 (報告・請求) ⑥ (電話) 訪看に確認 ※ 担当している訪看があれば対応 (事前に在宅主治医指示などがあれば 初期対応等の可能性有り) (電話) 当番医へ患者容態の確認報告等 7 患者·利用者宅 ⑦ (電話 または 訪問により患者容態確認・対応)